

# 府内周遊旅行促進事業 FQA

令和4年3月22日

NO	カテゴリー	質問	回答
1	全般	補助金の額に「限度額」とあるが、満額もらえるのではないのか？	補助対象経費に対してのお支払いになります。
2	全般	観光施設のみ、又は飲食施設のみの利用では補助対象にならないのか？	はい、補助対象外となります。「旅行を企画し、造成することを支援」となっておりますので、単純な手配旅行では支援対象外となります。
3	全般	添乗員やガイドの欄に「外注」とあるが、自社の社員の場合は補助対象外なのか？	はい、申し訳ございませんが補助対象外となります。この事業では自社人件費は出ません。
4	全般	自社のガイドや添乗員が同行する旅行そのものが補助対象外となるのか？	いいえ、交付要領やマニュアルに定める要件を満たしていれば、交通費など、その他の経費は補助対象となります。（ガイド、添乗員に係る経費はNO.3のとおり対象外です）
5	全般	添乗員やガイドは知り合いの旅行会社に頼んでも良いのか？	はい、他社ということになりますので、問題ございません。
6	全般	交通費のバス代とは貸切バスだけか？市バスなどの費用も補助対象になるのか？	市バスなど公共交通機関につきましても、行程に組み込まれており、かつ、領収書があれば適用となります。
7	全般	申請の際は10名以上の予定だったが、実際は減員し10名より少ない人数での催行となった場合はどうなるのか？	変更届を提出いただくことで対応が可能です。但し、旅行当たりの補助限度額は人数により変わります。補助上限額の加算についても、実際の催行が10名より少なければ対象外となります。
8	全般	申請の際は2名での予定だったが、減員し1名での催行となった場合はどうなるのか？	本補助金は2名以上での旅行が対象ですので、1名での催行は補助対象外となります。変更届をご提出ください。
8	全般	補助金限度額が前回は100万円だったが、今回は50万円とすくないか？	公平性を保ち多くの事業者様にご利用いただけるよう、50万円を限度とさせていただきました。ご利用状況により、変更の可能性があります。
8	全般	「食の京都」「文化観光」に立ち寄るだけで5万円もらえるのか？	具体的には、①10名以上の旅行であること、②行程表に記載があること、③領収書等の立ち寄ったことがわかるものがあること、などの条件により補助上限額が5万円加算されます。
9	申請	申請書類は前年度と同じものを使って良いか？	バス以外の交通手段等の利用も含まれることになっておりますので内容が変わっております。ホームページより最新の申請書類をダウンロード願います。